

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値(案)に対する意見募集の実施結果について

平成26年7月10日
環境省水・大気環境局
土壤環境課農薬環境管理室

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・関係資料を電子政府の総合窓口(e-Gov)及び環境省ホームページに掲載
- ・記者発表

(2) 意見募集期間

平成26年3月31日(月)～平成26年4月30日(水)

(3) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ又は電子メール

(4) 意見提出先

環境省水・大気環境局土壤環境課農薬環境管理室

2. 意見募集の実施結果

(1) 意見提出件数 : 1通(1件)

(2) 提出された御意見と御意見に対する考え方 : 別紙の通り

(別紙)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>クミルロンは水溶解度が小さく魚類急性毒性試験及び藻類生長阻害試験において、被験物質を溶解させるために助剤を用いている。そのような助剤は自然界にありえるかどうか分からないので、自然界で当該化学物質のあり姿の超微細な当該物質での試験（助剤を用いない状況で試験）をすべきと考えます。</p>	<p>クミルロンを含む農薬製剤には使用後に一定の効果が現れるよう水中で均一に分散させるため界面活性剤等の助剤が含まれていますので、助剤を用いた試験結果で評価する意義はあると考えています。</p>